

文科省の「放射線」副読本を撤回させよう

2012年 12月 25日号 NO. 13

若狭連帯行動ネットワーク、地球救出アクション97、ヒバク反対キャンペーン

連絡：〒583-0007藤井寺市林5-8-20-401 久保TEL.072-939-5660 E-mail:wakasa@gaea.ocn.ne.jp

文科省は、放射線「副読本」を撤回せよ！

署名 12月22日 現在7万6144名分集約

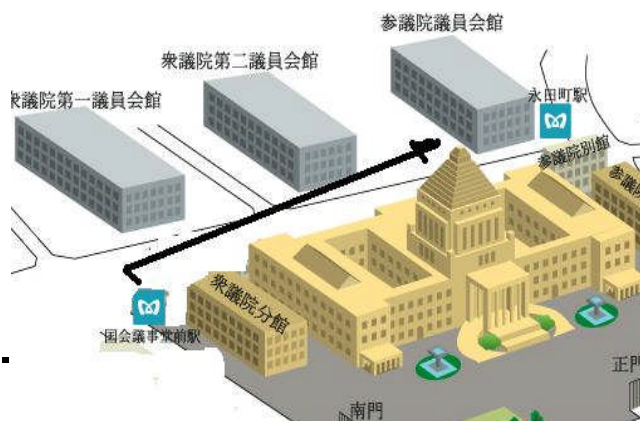
文科省への署名提出、交渉は、来年1月22日です

文科省との交渉は、午前10時半から12時半です。

日時 2013年1月22日(火) 午前10時 集合

場所 参議院議員会館
102会議室(1階)

丸ノ内線 「国会議事堂前駅下車」
参議院議員会館



... 要求項目

1. 放射線副読本を撤回し回収すること。
2. 原子力・エネルギー教育支援事業交付金を廃止すること。
3. 子どもたちの学校と生活圏での被バクを減らし、健康と学習権を守る対策を講じること。

交渉に参加される方は、必ずご連絡をお願いします。

ホームページ <http://www4.ocn.ne.jp/~wakasant/>

れんらく クボ TEL072-939-5660

カンパ 61550円 集まりました。 ご協力ありがとうございました。

この交渉後午後1時より

「フクシマに健康手帳を」などの交渉が、ヒバク反対キャンペーンを中心におこなわれます。ご参加を

文部科学省が作成した放射線副読本に関する公開質問書(案)

1. 放射線副読本の撤回について

昨年10月14日に発表し、今年度に入って全国に1410万部配布したという、貴省作成の放射線副読本については、全国各地で非難の声があがり、副読本の配布に反対する市民運動がいくつも取り組まれています。副読本の撤回を求める署名は、全国津々浦々の町から集まり、各地の教職員組合や労働組合、平和団体、反核団体なども広く取り組み、7万を超えるに至っています。

貴省はこの求めに答え、放射線副読本を撤回して下さい。

複数の市において、教育委員会に対する交渉が行われたり、市議会で問題点が追及されたりしています。副読本作成委員会のメンバーが講師として参加した放射線の講習会では、副読本の記述内容への疑問が提示され、講師が回答に行き詰まって、質問者の質問が途中で遮られるなどの不正行為も現出しています。

また、放射線の被曝では100ミリシーベルト以下の場合、被害が出ないかのように吹聴している講演者も現れました。

そもそも、最近頻発しているこういった虚偽発言を招いた原動力は、放射線副読本であり、このようなウソを堂々と宣伝して回るような講習会も中止されるべきです。

上記の で述べたこととも合わせて、全国各地での事態を貴省は把握していますか。こういった事態を、貴省はどのように受け止めていますか。

平成24年度行政事業レビュー「公開プロセス」の1日目の議事録(平成24年6月19日(火曜日)分)を見ると、原子力教育支援事業委託費についても、「検証」がなされています。

しかし、この公開プロセスでは放射線副読本について議論されているにも関わらず、副読本に書かれた、放射線に関する記述内容については、議論がほとんどなされることなく終わり、「一部改善」としてまとめられ、後日評価結果が発表されました。

しかし、この日参加した6人の評価者それぞれの、原子力教育支援事業委託費に関する評価結果が、「廃止という方が2名、抜本的改善という方が1名、一部改善という方が3名です」とまとめられたのにもかかわらず、とりまとめでは「一部改善」とされました。他の予算の項目では一部改善が半数でも「抜本的改善」でまとめられたものもあります。

しかも、神本政務官はそのまとめのあとで、「私は、方法は一部改善であっても、内容的には、これまでやってきた原子力教育も、推進のための原子力教育ではなく」、「放射線が放出された環境の中で、どう健康への影響等を考えながら生きていくのかということも含めた総合的な放射線に関する教育が必要である」などと、内容の根本的な変更の必要性を示唆する発言を行っています。

せっかく「公開プロセス」と名付けたのに、評価のまとめ方においてはその意義が生かされていません。このように不自然なまとめを強行した理由を述べて下さい。

2. 来年度以降の副読本取扱いについて

貴省が配布した副読本は、平成23年度予算で作成されましたが、24年度予算ではどのような扱いがなされていますか。具体的に、予算案も含め、副読本の作成・配布の有無、その記述内容についてお答え下さい。

平成25年度予算案概算要求では、初等中等教育局が一般予算を使って放射線に関する資料等を作成するとして、印刷製本費2億2500円(1500万部、1部15円)を計上しています。

これは、26年度も副読本を作成するとの計画ですか。

一方、これは復興予算から支出するとされていますが、その理由を説明してください。

教師用解説書などで、「100ミリシーベルト以下の低い放射線量と病気との関係については、明確な証拠はないことを理解できるようにする」、との記述が見られます。

この問題については古くから、放射線の被曝線量とガンの発症率等との間には閾値が無いとする複数の研究結果が公表されており、最近では、放影研の雑誌「Radiation Research」177号に今年2月に掲載された、原爆被爆者の2003年までのガン死についての過剰相対リスクに関する研究が、被曝する放射線量については閾値がないことを明らかにしました。

貴省は、「100ミリシーベルト以下の低い放射線量と病気との関係については、明確な証拠はない」とする間違った見解を撤回し、誤った見解を広く流布した罪を告白し謝罪すべきです。いかがですか。

副読本では、放射能に汚染された地域に住んでいる子どもたちが、そこで浴びる放射線を避けるための、ありとあらゆる具体的方法を書いていません。それどころか、放射能に汚染された被災地では子どもたちが外で遊んでもいいような表現もみられます。福島など、汚染された現地に住まざるを得ない子どもたちが、降り積もった放射能に対して対処すべき方策を、貴省はどのような方法と物品を用いて教えるつもりですか。

放射能の危険性をあくまで教えるべきではありませんか。

国民の間で評価が分かれている問題については、子どもたちがそれらについて判断できる、知識と考え方を教育すべきで、そういった教科書こそ国民や住民、子どもたちにとって今まさに必要なものです。貴省の考えを示してください。

3. 原子力・エネルギー教育支援事業交付金について

貴省は来年度の概算要求として、原子力・エネルギー教育支援事業交付金を2億8000万円を計上していますが、この予算は2002年度に開始された当初から、原発立地点を買収するための、エネルギー特別会計(もとの電源特別会計)から支出されているもので、貴省にとっては大きな汚点となるものもあり、中止すべきです。

4. 学校の放射能汚染の状況について

貴省は、福島原発事故のあと被災地での被曝線量の基準を、事故後1年半を超えた現在でも1ミリシーベルト/年としていません。放射線管理区域に相当する地域に住む住民は東日本で400万人に上り、多くの人々が被曝を強要され、言わば無法状態に晒されたままです。そういった子どもたちに対して、子どもの生命・健康に関する責務を負う貴省としては、どのような方策を実行する計画ですか。

福島県など被災地では、子どもたちは、学校内外で日常被曝しますが、学校内だけの被曝線量の管理では、一人の人間の全ての生活時間の中から、その一部だけ取り出した形の管理となり、完結したものにはなりません。貴省としては、それでよろしいですか。貴省としては学校外で子どもたちが受ける被曝線量は取り扱わない方針ですか。

福島県では校舎外での体育の授業がすでに実施されています。この状況を貴省としては、子どもたちの健康に関してどのような位置づけになるとお考えですか。

被災地の子どもたちには、放射能汚染の無い非汚染地域への長期保養が必要です。すでにチェルノブイリ事故後、ベラルーシ等では学校をあげて集団的な長期保養が実施されていますが、日本では民間のボランティア団体が中心に取り組んでいるのみで、政府が主体的に実施するには至っていません。貴省としては、日本で子どもたちの長期保養を実施する計画はありますか。